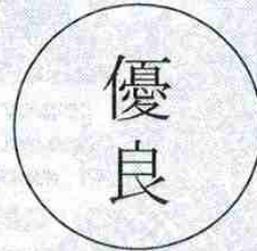


産業廃棄物収集運搬業許可証



住所 広島県安芸郡熊野町初神一丁目10番8号
氏名 株式会社 熊野技建
代表取締役 小田原 卓哉

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

広島県知事 湯崎 英彦



許可の年月日 平成28年6月1日
許可の有効年月日 平成35年5月31日



1. 事業の範囲

事業の区分

収集運搬（積替え・保管を含む。）

産業廃棄物の種類

【積替え・保管を含む。】

がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）

【積替え・保管は含まない。】

汚泥（無機性汚泥に限る。）、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）、陶磁器くず（コンクリートくずに限る。）及びばいじん（これらのうち廃ブラウン管、廃石膏ボード、廃容器包装、自動車等破砕物、石綿含有産業廃棄物、判定基準に適合しないもの及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

- | | | | | | |
|-----|-------------------------|------|------|-----|-------|
| (1) | 広島県東広島市八本松町大字原11167番地1他 | 100㎡ | がれき類 | 56㎡ | 1.68m |
| (2) | 広島県東広島市八本松町大字原11167番地1他 | 100㎡ | がれき類 | 56㎡ | 1.68m |
| (3) | 広島県東広島市八本松町大字原11167番地1他 | 100㎡ | がれき類 | 68㎡ | 2.04m |

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成28年6月30日 更新許可（優良認定）
平成29年4月14日 氏名の変更

5. 積替え許可の有無

市名 ー 許可番号 ー

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

無

備考 市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。